

徳吉集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成27年 1月20日

修正日： 年 月 日

市町村名	鳥取市	組織名	徳吉営農組合
1 地区の範囲 鳥取市河原町徳吉地区			
2 地区の概要			
水田面積	10.13ha	主な水田栽培作物	水稲 農家数 18戸
認定農業者数	経営体	人・農地プランの中心となる経営体数 (1) 経営体	
3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
	【項目】	【現状】	【目標】 27年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	年 月 日	(27年 2月 末日)
	組織形態 (該当形態に○を記入)	○未組織 ・ 共同利用型 ・ 作業受託型 ・ 協業経営型	・ 共同利用型 ○作業受託型 ・ 協業経営型
	構成農家数	0戸	12戸
農地の集積	集積面積 A	0ha	5.91ha
	対象水田面積 B	10.13ha	10.13ha
	集積率 A/B	0%	58.3%
世代交代への取組			
新規就農者の活動参画			

注1) 目標は、事業実施最終年度とする。

2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。

3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。

4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。

5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。

6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】
<p>1 担い手の明確化及び水田利用集積目標 18戸の農家が水稲中心に農業を行っているが、各戸とも高齢化が進み農作業が困難な農業者が増加していることから、農作業の受け皿となるよう集落営農組織を立ち上げ集落の農地を集積することで、地域農業を維持することを目標とする。</p>
<p>2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策 ひとめぼれを中心に作付を行うが、転作として飼料用米の作付を検討し適期作業の分散化を図りたい</p>
<p>3 農業用機械施設の効率利用 27年度春作業から組合として活動を開始し「鳥取市集落営農体制強化支援事業」を活用し田植え機及び秋作業のコンバインを導入し受託作業を開始したい。乾燥調整については、当面JAの設備を活用予定</p>
<p>4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針 集落内でオペレーターの育成を行い、組織の継続的な経営を図る。</p>
<p>5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】</p>

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
田植え機	5条植え	1台	2,580,000	27年3月	○
コンバイン	3条刈り	1台	5,788,000	27年8月	○